

令和3年度奈良市地域おこし協力隊 募集要項

～ならの東（はる）から始める持続可能なまちづくり～

▶ 趣旨

本格的な少子高齢・人口減少社会といった人口動態の変化によって、奈良市においても、地域社会の担い手の減少や経済縮小等、様々な社会的・経済的な課題が少なからず生じており、特に東部地域では、地域住民が快適な生活を送るうえで、支障が出ている状況です。

現代において、これらの課題解決を図り、持続可能な社会を実現するためには、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に捉えて解決を図り向上させる「地域循環共生圏（※）」のような社会システム構築が必要となることが予想されることから、本市においても東部地域での循環型社会の構築を検討しています。

そこで、構想から実現までの地域社会実装を担うプロジェクトメンバーとして、地域おこし協力隊を募集いたします。

※「地域循環共生圏」・・・各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

（環境省ホームページ「地域循環共生圏の概要」より抜粋）

▶ 募集人員

2名

▶ 業務概要

地域循環共生圏を推進するプロジェクト

- （1）地域資源、地域課題の把握とソリューションの検討
- （2）地域・行政・他関係団体とのリレーション構築
- （3）地域循環共生圏を実現するための各種事業の企画立案及び実施

※採用後、地域循環型社会に向けた実務研修を予定しています。また、後日採用予定の地域プロジェクトマネージャーのもとで活動していただく予定です。

▶ 募集対象

<p>【前提条件】</p>	<p>◆以下の（１）～（１１）全ての要件を満たす方</p> <p>（１）次のいずれかに該当する方</p> <p>①現在、３大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に在住しており、奈良市地域おこし協力隊に採用後は生活の拠点を奈良市東部地域へ移し、住民票を異動させることが可能な方（奈良市内に住民票がある方は対象外）</p> <div data-bbox="432 618 1386 1003" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>※都市地域等（３大都市圏内の「条件不利地域」に該当しない地域、政令指定都市）</p><p>【３大都市圏】・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域</p><p>【条件不利地域】・・・次の（１）から（７）のいずれかに該当する地域</p><p>（１）過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、（２）山村振興法（３）離島振興法、（４）半島振興法、（５）奄美群島振興開発特別措置法、（６）小笠原諸島振興開発特別措置法、（７）沖縄振興特別措置法</p><p>【政令指定都市】・・・札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市</p></div> <p>②２年以上３年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の退任の日から１年以内の方</p> <p>（２）令和３年８月１日現在で、満２０歳以上の方</p> <p>（３）任用期間を全うする意志があり、地域活性化に意欲と情熱を持って地域課題解決のために地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方</p> <p>（４）任期満了後も奈良市東部地域に定住する意思のある方</p> <p>（５）普通自動車運転免許を有し、実際に運転ができる方。自家用車（バイク可）の持ち込みが可能な方</p> <p>（６）一般的なパソコン（ワード・エクセル・インターネット等）の操作及びSNS等を活用した情報発信ができる方で、自身のパソコンの持ち込みが可能な方</p> <p>（７）心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方</p> <p>（８）活動に際して、市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方</p>
---------------	---

	<p>(9) 土・日曜日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方</p> <p>(10) 転入後の居住する地域行事等に、地域住民として積極的に参加できる方</p> <p>(11) 地方公務員法第16条に規定する下記欠格条項に該当しない方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地方公務員法抜粋 (欠格条項)</p> <p>第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成年被後見人又は被保佐人 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 3 該当地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過しない者 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 5 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 </div>
<p>【必須条件】</p>	<p>■ 地域循環共生圏やサステナビリティに対する興味・関心のある方</p>
<p>【歓迎条件】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 起業経験のある方 ■ プロジェクトの企画立案・実行経験のある方 ■ 地方自治体と連携した事業に携わったことのある方 ■ 企業でのマーケティングの経験のある方 ■ 都市圏企業との繋がり、人脈をお持ちの方

▶ 勤務時間・活動日

(1) 勤務時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (休憩時間 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0)

(2) 活動日

1 か月間の勤務日数を概ね 1 6 日 (1 週間 4 日間勤務程度で概ね 2 9 時間) とし、その範囲内で勤務日数及び時間を調整させていただきます。

なお、活動内容により時間外労働時間や休日に勤務した場合は、休日を振り替えて対応します。

(2) 休日

・原則 火、土、日、祝日、年末年始

(3) 休暇

・年次有給休暇、特別休暇あり

▶ 雇用形態

(1) 雇用形態

会計年度任用職員とし、奈良市地域おこし協力隊設置要領に基づき市長が任用します。

ただし、地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

※兼業を希望される場合は、相談に応じます。(勤務時間外で目的、内容が業務に支障がないものに限り。要届出。)

※会計年度任用職員とは地方公務員法(以下「法」という。)に規定される職員であり、地域おこし協力隊員の分限及び懲戒は、法第27条、第28条、第29条に定めるところによります。

(2) 期間

任用日(令和3年12月1日予定)から令和4年3月31日までとし、それ以降については、活動内容や実績により1年間毎に任用期間を更新し、期間を延長できるものとします。

(3) 活動地域

奈良市東部地域(月ヶ瀬・都祁・田原・柳生・大柳生・東里・狭川地区)

(4) 執務場所

月ヶ瀬ワーケーション施設(名称未定)、他

▶ 待遇・福利厚生

(1) 報酬等

月 額 183,900円 (税、雇用保険料等の本人負担分が控除されます)

期末手当 支給あり ※在職期間によって支給率は変動します。

※その他 各種手当 (時間外手当、退職手当等) は支給しません。

(2) 通勤手当は支給します。(片道2km以上)ただし、上限あり。

(3) 社会保険 (健康保険、介護保険、厚生年金保険)、雇用保険に加入していただきます。

(4) 活動期間中の住居は奈良市で用意します。

※ただし、一部、自己負担が発生する場合があります。また、引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、電話通信費、活動期間中の生活に必要な備品、自治会費等は自己負担となります。

(5) 活動に使用する車両は、原則市の公用車とします。(共同利用)

※日常の生活や通勤の移動手段として、自家用車等 (バイク可) の持ち込みをお願いします。

▶ 応募手続

(1) 応募期間

令和3年8月27日から9月30日まで (応募書類9月30日 当日消印有効)

(2) 提出書類 (指定の様式にてご提出ください)

①応募用紙

②住民票…抄本1通 (原本・募集開始日以降のもの)

③運転免許証の写し

※応募は郵送のみ受け付けます。持参での受付は行いません。

※提出書類の返却はしません。

(3) 応募書類の入手について

下記、ホームページより「応募用紙」をダウンロードの上、記入・印刷してください。

「奈良市公式ホームページ」<https://www.city.nara.lg.jp/site/saiyo/119199.html>

▶ 選考内容

(1) 書類選考 (第1次選考) (10月上旬予定)

提出書類をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に文書で通知いたします。

(2) 個人面接 (第2次選考) (10月中旬予定)

第1次合格者を対象に面接を行います。個人面接の日時・場所は、書類選考結果通知の際にお知らせいたします。(なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。)

(3) 最終選考結果の報告 (10月下旬予定)

最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知いたします。

▶ その他

(1) すべての選考結果は書面(簡易書留)にて通知します。選考結果、選考内容に関わるお問い合わせには一切お答えいたしかねます。

(2) 応募書類に不備がある場合、こちらからご連絡しますが、応募締め切りまでに不備の修正が間に合わない場合は応募を無効とします。

(3) 応募の際にお預かりした個人情報、本募集にのみ利用し、その他の用途には一切使用いたしません。

(4) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。

▶ 提出先・お問い合わせ

〒630-1242

奈良市大柳生町4735番地

奈良市役所市民部東部出張所 振興係

担当：塚本・鈴木

mail: toububr@city.nara.lg.jp

電話：0742-93-0001 (平日8時30分から17時15分まで)

FAX：0742-93-0061